

2022 年度 自己点検・評価報告書

法科大学院評価分科会

2023 年 2 月

基準4 教育課程・学習成果

2023年度カリキュラム改訂を予定している学部・研究科については、下記の内容について記入ください。

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定めているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定めているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

2023年度にカリキュラム改訂を行わない場合は、下記の内容について記入ください。

- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2021年度の自己点検・評価で課題となった事項

- 1 法学部法曹コースの設置及び2023年度実施予定の司法試験在学中受験に対応するための新カリキュラムを「2021年度カリキュラム」として制定し、大学院学則の変更を行った。
- 2 2021年度カリキュラムについて、①2023年度実施予定の司法試験の在学中受験に十分対応できるか否か、②院生が当該カリキュラムによって到達水準に到達できるか否か、③法学部法曹コースの教育プログラムと整合的に運用できているかなどの課題がある。
- 3 未修者教育の充実に向けて、ICT対策（オンデマンド授業コンテンツの作成、反転授業の実施への課題）の実施等、未修者教育検討小委員会を中心に検討すること。

【2】2022年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

上記①②の課題については、今年度の法科大学院2年生・1年生の学修到達状況を検証し、カリキュラムの適切性と改善点を検討する。③の課題については、L日程入試の結果を検証したうえで、法学部法曹コースでの授業内容と成績評価の在り方について法科大学院と法学部法曹コースの連携協議を行って、今後の課題を検討する。加えて、④法曹コース生による法科大学院科目の先行履修の実施状況を検証し、法曹コースと法科大学院の教育課程の連続性の有無・課題を検討する。

<最終報告までの達成目標>

上記の検討結果を踏まえて、上記①から④の各課題について、今後の改善方針を明確にし、2023年度の授業内容、L日程入試の選抜方法に反映する。

【3】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度の取組みの点検】

春学期終了時に教育効果検討会議を開催し、法科大学院2年生・1年生の学修到達状況を検証した。また、秋学期終了時に同様に教育効果検討会議を開催して、法科大学院2年生・1年生の学修到達上状

況を検証し、カリキュラムの適切性を検討した（最終）。

③の課題については、2022年度第1回教員研修懇談会において、G L P担当教員を交えて意見交換を行い、現在の法学部法曹コース生の現状を前提とした最適な履修の在り方について継続して審議・検討することとした。同時に、④法曹コース生による法科大学院科目の先行履修の実施状況を検証し、教務委員会において履修における授業科目の情報提供の方法など、課題解決に取り組むこととした。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

上記の2022年度の方針の点検結果を前提として、法学部法曹コースとのより緊密な連携を図り、学生一人一人の状況に即した丁寧な学修指導・学修支援を行っていくことを目的とする。

令和8年（2026年）から司法試験C B T方式導入が予定されていることから、その対応策を、法科大学院及びG L P法曹コースの、各授業内容、定期試験、課題作成方法等を検討する。

基準5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受入のための広報活動、および学生の受け入れの適切性について、点検・評価を行っているか。
- ・ 受入れ制度ごとに学生の学習状況を把握し、点検を行っているか。

1. 学生の受入のための広報活動、学生の受け入れの適切性について

【1】2022年度の方針・改善計画・取り組み等（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

1 法学部法曹コース（G L P）修了生向けの特別入試（L日程入試）の実施

2022年（2023年度入試）の入学選抜は、①7月に実施するG L P修了生向けの特別入試（L日程入試一貫型・開放型・なお定員は13名である）、②9月に実施するA日程入試では、法学既修者入試・法学未修者入試・社会人非法学部海外大学出身者向け特別入試が、③2月に実施するB日程入試では、A日程入試と同じく法学既修者入試・法学未修者入試・社会人非法学部海外大学出身者向け特別入試が実施される。

G L P修了生向けの特別入試のうち、一貫型入試では書類審査と面接審査を、開放型入試では書類審査、法律科目試験、面接審査を実施する。法学既修者試験では書類審査、法律科目試験、面接審査を実施し、法学未修者試験・社会人非法学部海外大学出身者向け試験では、書類審査、小論文審査、面接審査を実施する。

2 入学定員充足率と競争倍率の増加に向けての取り組みの強化

(1) 現状

入学定員は28名と適切な定員が実施されているところ、2018年度～2022年度の競争倍率と定員充足率は以下のとおりである。

年度	競争倍率	入学定員充足率
2018年度（平成30年）	2.42	0.68
2019年度（令和1年）	2.83	0.61

2020年度（令和2年）	2.18	0.57
2021年度（令和3年）	2.04	0.57
2022年度（令和4年）	2.22	0.82

(2) 入試説明会の実施形態について

2021年（2022年度入試）からオンラインと対面の併用形式で実施する方式が定着している、

(3) ホームページでの広報の充実

昨年度から、法曹志望者、入学志願者の増加を図るために、弁護士として活躍している本学修了生の状況をホームページで積極的に発信する取り組みを開始し、順次、その数を増加している。

【2】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度の取組みの点検】

1 法学部法曹コース（GLP）修了生向けの特別入試（L日程入試）の実施状況

2022年（2023年度入試）のL日程入試では、①一貫型入試（7月2日実施）では10名（出願者10名）が、②開放型入試（7月9日実施）では3名（出願者8名）の合計13名が合格した。

2 2022年度の入学者数は23名（定員充足率0.82）と、直近の5年間ではもっとも良い数字となった。

3 入試説明会ではオンラインと対面の併用方式が定着したことにより、2021年度よりは若干減少してものの、参加者数は52名（うち創価大学出身者以外の参加者12名）と安定的な参加者数を確保できている。

4 ホームページでの広報の充実についても、着実にその紹介数は増加している。

【今後の課題および2023年度以降の方針】

法科大学院の入学者選抜は、法学部法曹コース修了生向けの特別入試が中心となるため、GLP出身者以外の志願者をどのように増加させていくかが、今後の大きな課題となると思われる。

入学試験問題（とりわけ法学既修者入学試験）の出題趣旨等を情報公開して、入学志願者の受験準備に資すると共に、受験者の実力向上を図り、優秀な学生確保につなげて参りたい。

学生の意見聴取

- ・ 履修、授業、DPに関すること
- ・ 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
- ・ 学生生活アンケートから見える本学の傾向性について

【1】2021年度の意見聴取をもとに実施した検討や取り組みの内容

①入学時のアカデミックアドバイザーとの懇談会の充実、②アカデミックアドバイザーによる個人面談の充実、③中間授業アンケートの改善・検証、④期末授業アンケートの改善・検証を実施した。
また、修了者（司法試験合格者）からのヒアリングなども適宜実施している。

【2】2022年度の意見聴取を踏まえた2023年度以降の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

すでに一部学生からは意見が寄せられているが、法科大学院の開設20年を迎えるにあたり、学修館の老朽化だけでなく、学生寮の老朽化（エアコン・レンジ、風呂などの諸設備だけでなく、各部屋のクロスや床材のカーペットの朽廃（20年間一度も交換されていない）など、全体としての劣化・不衛生化が進んでおり、住環境悪化が寮生の健康問題に発展する可能性もあることから、学修面だけでなく、それ以外の学修環境の整備・改善について、広く学生からの意見聴取の機会を設ける必要性があった。

そこで、1年次生は10月28日に、2年次生は10月7日、10月14日に、3年次生は10月24日にそれぞれ、オンライン又は対面でヒアリングを実施して、改善要望等を直接聴取した。これは学生に対するヒアリングを全学的に推進するという創価大学全学自己点検委員会からの方針に沿った対応である。